

平成20年（2008年）9月4日
厚生委員会資料
保健福祉部障害施設担当

第六中学校跡施設の活用について

区立第六中学校跡施設について、下記のとおり区内の社会福祉法人及び学校法人に対し貸付を行い、暫定的な活用を図ることとする。

1 貸付内容の詳細

以下の内容で、各法人と調整中である。

（１）社会福祉法人愛成会「愛成学園」

- 【期 間】 平成20年9月～21年10月
- 【使用部分】 校舎（旧管理棟）1階5教室程度（給食室含む）
- 【使用料等】 精査中（光熱水費は実費）
- 【内 容】 日中活動（作品製作作業・レクリエーション等）
月～金曜日 9：00～17：00
月～日曜日 調理業務で給食室を使用予定

（２）学校法人誠美学園「大妻中野中学校・高等学校」

- 【期 間】 平成21年4月～22年3月
- 【使用部分】 校庭、校舎（旧プール棟）1階2教室程度（更衣室等で使用）
- 【使用料等】 精査中（光熱水費は実費）
- 【内 容】 体育授業・クラブ活動
月～土曜日 8：20～18：00
日曜日の午前・午後 クラブ活動で使用予定

2 貸付の条件等

行政財産（教育）のまま貸付を行う。

また、建物は必要な範囲で使用者の負担において変更を行うことを条件に、使用を許可する。

第六中学校跡施設の活用についての地域説明会

区立第六中学校跡施設の暫定活用に関する地域説明会の実施状況等について、次のとおり報告する。

1 実施状況

【日時・参加者数】 8月21日(木)午後7時～8時20分 35人
【会場】 野方地域センター 洋室

2 跡地活用に関わる主な意見・質問及び区の回答・見解

主な意見・質問	回答・見解
第六中学校跡は、小学校建替のために使用すると聞いていたが、変更になったのか。	野方小学校の仮校舎として使用する計画であったが変更した。今の野方小学校の施設を当該地では全面改築せずに、当面改修及び増築することとしたため、第六中学校跡は仮校舎としての使用見込みがなくなった。
長期的な使用の見込みはどうか。校舎は老朽化していると聞くが、保全は行わないのか。また、使用できるのなら、民間や住民からの使用の希望もあるのではないか。	今後の活用については、区全体の観点から売却や再利用の観点も含めて考えていく。校舎は、現在の使用には耐えうるものである。建替用仮施設を必要とする、法人の差し迫った事情もあり、また、当該法人の公益的活動の実績から、区としては貸出の方針を持った。
これまで校庭開放により使用していた。地域住民としては、防災活動時等も協力したいと考えているので、法人貸出中も、日曜だけでも地域住民に貸出していただけないか。	校庭使用については、これまでの校庭開放の経過を踏まえて、経過的な措置を取り得る可能性はある。法人貸出中は、日曜もクラブ活動を予定しており、地域への開放は困難である。
避難所としての、校舎の耐久・耐震性はどうか。また、勉強をする場がないので、校舎を使わせてほしいが、どこに要望すればよいか。	耐震診断は終了している。体育館の耐震性はあまり高くないが、校舎は一定の性能を保っている。ただし、災害時には、体育館も技術的な点検を行って使用が可能な状態なら、避難所として活用する予定である。空いた教室部分の使用は難しい。一般的には、要望はどの窓口でも受け付ける。
避難所運営・倉庫の鍵などはどうするのか。	災害時は、地域の防災会と職員で構成する避難所班で運営組織をつくり、施設の使い方を調整する。法人使用中の施設も使用を中止していただく。門等の鍵は、現在も防災会の方にもお渡ししてあると思うが、避難所運営については、地域センターを中心に今後も協議を行っていく。
今回は、法人への貸出が決定してからの説明会なのではないか。事前説明であるべきである。9月からの使用で、この時期の説明会では急すぎないか。	施設の暫定的な活用については、区全体の施設や法人の事情もあり、調整に時間が必要であった。今回やっと到達点に達したため、説明会を開催させていただいた。
そもそも廃校の理由が理解しにくい。効率性のみで考えるのではなく、区の将来のためにもっと考慮が必要だったのではないか。	中野区は効率性ということより、まず教育を充実するために小規模化による教育効果の低下を防ぎ、活性化のため、学校の再編を行っている。

